

意見公募手続関係資料

「伊予市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例」の制定について

意見提出期間 令和7年 10 月 24 日(金)～令和7年 11 月 14 日(金)

【添付資料】

◇ 資料 1

「伊予市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定について概要書・・・P1～P5

◇ 資料 2

伊予市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)
・・・別冊P1～P11

【問合せ】 市民福祉部 子育て支援課
TEL : 982-1111(内線1161)
FAX : 983-3354
E-mail : kosodateshien@city.iyo.lg.jp